

令和2年度事業報告書概要（公共外貿コンテナふ頭）

指定管理者：東京港埠頭株式会社

1 管理状況
○ 適切な管理の履行
<ul style="list-style-type: none">・ 巡回スタッフによる巡回点検を適宜実施。・ 「日常点検診断様式」に基づく担当社員による施設点検（青海・品川・中防 各1回/月）を実施。・ 青海・品川埠頭にて防舷材調査を実施。・ 公共外貿コンテナふ頭施設等の東京港港湾施設等維持管理計画及び管理運営基準に基づき、「令和2年度公共外貿コンテナふ頭岸壁定期点検調査委託（一般定期点検）」（青海・品川ふ頭）を実施。 ・ 施設の維持・修繕 施設点検及び利用者要望において老朽化等による破損個所の修繕を着実に実施した。（21件）・ 施設の清掃 施設巡回点検時の清掃の実施。・ 人員配置 公共外貿コンテナふ頭施設等事業計画書の人員配置計画に基づき配置。 （本社等4名、東京港管理事務所1名（係船調整スタッフ））・ 人材育成の取組 技術知識の向上を目的とした港湾技術科研修並びに顧客満足度向上を目的としたCS研修及び個人情報取扱いの能力等の向上を目的としたコンプライアンス研修に参加。
○ 安全性の確保
<ul style="list-style-type: none">・ 施設・設備の安全性の確保 船舶の着離岸の際、接触等により岸壁を損傷させていないかの確認・報告を船舶の綱取業者に委託し、迅速な状況把握と安全体制を確保。 海上保安部の台風や荒天等に伴う注意喚起を利用者に周知するなど、事故を未然に防止する取組を実施。 青海ふ頭において防舷材損傷時の安全対策及び早期復旧のため、全ての防舷材に海中落下防止チェーンの設置を完了。（平成30年度～令和2年度） 劣化が進んでいた青海ふ頭岸壁の岸壁照明用ケーブル保護ビット蓋について、破損の可能性が高い箇所50枚を鋼製蓋への更新し、作業員の安全性を確保。・ 防災対策 発災時に的確に対応するため、「緊急時アクションマニュアル」に基づき手順を確認し、社内で大規模地震発生時初動対応訓練を実施するとともに、無線機を各背後施設に設置し、利用者と連携して無線機による情報伝達訓練を実施。・ 防犯対策 事件発生時に適切に対応するため東京港港湾保安対策基本訓練（3回）及び青海ふ頭全体で実施する青海埠頭総合訓練に参加するとともに、情報漏洩等防止の意識向上のため、標的型メール訓練を実施（2回）。
○ 法令等の遵守及び適切な財務・財産管理
<ul style="list-style-type: none">・ 社内規程等の整備、情報セキュリティ研修の受講などを適切に実施し、法令等を遵守した。・ 係船スケジュールが混みあう中、天候や背後の荷役作業等の状況を踏まえ、必要な施設補修を行った上で、計画額を上回る額を都に納付した。また、貸与された物品等の管理を適切に実施した。・ 本事業に関わる経理処理を適切に実施した。

2 事業効果

○ 事業の取組

・ 適切な係船調整

港湾運送事業会社や船舶代理店と連絡を密にとり船舶の動静を確認の上、係船調整を迅速・適正に実施した。また、岸壁の使用実績の蓄積、係船調整等の業務手順マニュアルを随時更新し、運用したことで船舶の入港時間変更等イレギュラーが発生した際でも利用者と調整を行い、荷役作業に大きな影響が出ないよう迅速に対応した。

・ 背後施設との一体的運用

ゲート、ヤード、管理棟、荷役連絡所、コンテナクレーン等の背後施設は港湾運送事業会社が使用しており、指定管理者との貸付契約により運営されている。また、ヤード施設等の維持補修、コンテナクレーンのメンテナンスは指定管理者が行っており、岸壁や棧橋の利用に密接に影響しているため、一体的運用の観点から港湾運送事業会社と船舶代理店双方との連絡を密にとり、利用者の要望や利用状況に合わせた調整業務を実施した。

○ 利用の状況

係留施設の使用許可等の件数は、品川ふ頭976件、青海ふ頭1,545件、中央防波堤外側ふ頭257件の計2,778件であり、例年と概ね同水準であった。

○ 利用者の反応

点検時に発見した不具合や利用者の要望（定期的な意見徴収及びアンケート）に対して適切な維持補修を実施し、事故への対応も迅速に実施したことにより、概ね良好な評価を得た。

○ 行政目的の達成

・ 施設の目的達成

先船優先など公平性を確保するとともに、荷役会社や荷役日数、野積場、荷役機械の使用等を考慮したパースウィンドウ（本船がバース利用可能な曜日・時間帯）を組み、使用許可を実施した。また、岸壁背後施設との一体管理のメリットを活かし、申請者や背後施設の利用者と連絡を密にとり、効率的に荷役作業ができるよう背後施設の利用状況に合わせて係船調整・使用許可を実施した。さらに、大型船の受入対応として、東京海上保安部等と調整した航行安全対策マニュアル等の運用などで係留許可を実施している。

・ 都及び関係機関との連携

都が実施する青海・品川防舷材交換補修工事に伴い、岸壁利用や荷役作業に影響が出ないよう利用者と調整を行った。

・ 都の政策と連動した事業の実施

公共外貿コンテナふ頭に隣接するバース間で係留ができるよう利用者と調整を行い、岸壁の相互融通を行った。また、中央防波堤外側ふ頭Y1岸壁北側海域に浅所があることにより、隣接するY2岸壁への同時着岸時の安全性に支障が生じていたことから、水先人等関係者と調整の上、Y1灯浮標を設置（都に贈与）することにより、安全性の向上を図るとともに、効率的で使いやすい港づくりに貢献した。

3 収支状況（単位：千円）

項目		金額（税込）
収入計		217,942
内訳	指定管理料	0
	利用料金	217,942
支出計		219,202
内訳	管理運営費	90,962
	都への納付金	128,240
収支差		△ 1,260